

令和2年2月つくば市教育委員会定例会会議録

1 会議日時

令和2年2月20日(木)

2 会議場所

庁舎4階 ミーティング室1・2

3 出席委員

委員 鈴木 理子

委員 小野村 哲

委員 柳瀬 敬

委員 倉田 廣之

教育長 森田 充

4 欠席委員 なし

5 委員以外の出席者

教育局長	吉沼 正美	特別支援教育推進室長	土田 圭子
教育局次長	中山 隆	教育相談センター所長	江尻 佳之
教育局次長	大久保 克己	総合教育研究所所長	板谷 亜由美
学校教育審議監	永井 康	生涯学習推進課長	伊藤 直哉
教育総務課長	貝塚 厚	文化財課長	美野本 玲子
学務課長	間中 和美	中央図書館館長	柴原 徹
教育施設課長	飯泉 法男	中央図書館副館長	松浦 智恵子
健康教育課長	池畑 浩	企画監	笹本 昌伸
教育指導課長	朝賀 隆行		

6 議事

(1) 案 件

議案第8号 つくば市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則について

議案第9号 つくば市教育委員会事務決裁規程の一部改正について

7 その他

◎ 開 会

午後 3 時 30 分開会

教育長	<p>それでは、ただいまから、令和 2 年 2 月の定例教育委員会を開催します。</p>
◎議事録の承認	
教育長	<p>初めに、議事録の承認ですけれども、令和 2 年 1 月定例会分、これを事前に見ていただいたと思いますけれども、修正等はありませんでしょうか。</p> <p>修正、その他はなしということによろしいですか。</p>
委員一同	<p>はい。</p>
教育長	<p>それでは、議事録をこのとおり承認することといたします。</p> <p>署名人ですけれども、これには今回は小野村委員にお願いしたいと思いますので、よろしくお願いします。</p>
◎教育長の報告	
教育長	<p>それでは、私の方から何点か報告をさせていただきたいと思います。</p> <p>まず 1 つは、コロナウイルスの対応の件でございます。今、色々な状況が変化している中で、文部科学省から何回も通知が来ているという状況ですけれども、この通知に合わせて私たちは、今後対応していかなければいけません。</p> <p>そういう中で、中国からの一時帰国の児童もいるという状況もありまして、私たちとしては学校と連携を密にして、相談すべきところは相談して対応しようということで、やっているところです。これについて詳しくは、「その他」のところでは健康教育課から、何点か報告をさせていただきます。</p> <p>それから、適正配置計画。前回、見ていただきましたけれども、パブリックコメントの募集をしたところ、現在 6 人から 8 件の意見提出がありました。内容については別紙を配布しましたので、そちらを御覧ください。</p> <p>それから子どもたちの活躍も、大変目覚ましいところがございます。1 つは配布しました大きいカラーのものを御覧ください。これは、毎年行っている茨城児童生徒地図画作品展というもので、島名小の子どもたちが作ったものが、県の最優秀賞に選ばれました。適正配置計画の評価がされているような内容でございますけれども、子どもなりに人口と学校</p>

の学区を追って行って、3回に分けて調べたものが、最優秀賞となりました。

地図作品展は、非常につくば市の子どもたち頑張っていて、私が県で審査員をやった時にも、竹園西小が2年連続最優秀賞を受賞し、非常によく頑張ってくれているものです。

それから、税についての作文でも、竹園東小学校の3年生が一番の賞に入りました。また、茨城県の国土緑化運動の植樹運動に関する標語の募集があり、荃崎二小の3年生が特選ということで、非常に子どもたちは頑張っている状況です。

それから、生涯学習推進課が関わってきました、第7回のいばらきっこ郷土検定。この県大会に谷田部中学校が代表で出場しまして、2月1日に元の県民文化センター、今、ザ・ヒロサワ・シティ会館という名前になりましたけれども、そこで準決勝まで進みましたが、惜しくも準決勝で美浦中に敗れてしまいました。美浦中が優勝し、谷田部中が優秀賞ということで、このところ29年の桜中優勝、30年のみどりの学園の優秀賞と、大変これも頑張っていると思います。今回は、みんな非常にできが良く、谷田部中も特に全体のできが良くて、みんなで力入れてやっているなど感じました。

そういう状況で、本当に子どもたちの活躍、先生たちの努力っていうのが実って、大変うれしく思っているところです。

それでは、案件の方に入らせていただきます。

その前に教育総務課から、前回の発言についての訂正がありますので、よろしく願いいたします。

教育総務課長

1月の定例教育委員会におきまして、議案第4号、5号について、小野村委員から御質問いただき、それに対する回答で、一部発言に誤りがございましたので、訂正させていただきます。

会計年度任用職員に係る規則の廃止につきまして、小野村委員から「要するに市長部局の方に、財政面などの管理が移るから教育局としては廃止ということよろしいですか」との御質問があり、その回答の中で「会計年度任用職員という形で、庶務関係も移ります」と回答しましたが、雇用に関することや賃金の支払い等の庶務は今までどおり、教育局で行いますので訂正させていただきます。

また、規則の廃止につきまして、あらためて説明させていただきますと、これまで教育局で制定した規則等に規定していた非常勤、嘱託職員が、今回の制度の移行によりまして、新たに市長部局で制定した会計年

<p>教育長</p> <p>委員一同</p> <p>教育長</p>	<p>度任用職員に関する規則等に規定されるため、教育局としては廃止するものでございます。このことによりまして、市長部局で制定した規則等に指定される職の人件費等、財政面については、前回説明させていただきましたとおり、市長部局の人事課の一括管理となります。</p> <p>以上でございます。よろしくお願いいたします。</p> <p>ということで、今回の定例会の議事録に載せさせていただきたいと思っております。</p> <p>それでは案件に入ります。今回は2件の議案ということで、8号、9号ですけれども、どちらも公開のまま進めていきたいと思っております。</p> <p>委員の皆さんよろしいですか。</p> <p>はい。</p> <p>では、そのように進めさせていただきます。</p>
<p>◎議案第8号 つくば市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則について</p>	
<p>教育長</p> <p>教育総務課長</p>	<p>それでは、議案第8号についての説明を教育総務課お願いします。</p> <p>議案第8号、つくば市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則について説明いたします。</p> <p>今回、教育指導課の名称を、「学び推進課」と改めます。理由といたしましては、まもなくつくば市教育大綱が制定され、その教育大綱のキーワードになる「教えから学びへ」。その「学び」という言葉を、課の名称に掲げまして、いわば教育大綱の理念の実現に向けた気構えとして内外へ示していこうとするものです。</p> <p>また、同課の係のうち、「学校・地域連携係」を廃し、新たに「生徒指導係」を設置いたします。「学校・地域連携係」を廃する理由としましては、同係の所掌事務である、「つくば未来塾」および「学校と地域の連携」の業務を生涯学習推進課へ所管替えすることによるものでございます。</p> <p>なお、新たに設置する「生徒指導係」においては、いじめを始めとした、学校で起こった諸問題に積極的に対応してまいります。</p> <p>それから、改正の最後の項目ですが、教育局の職として新たに、「教育法務監」を設置いたします。これまで教育局に係る法律相談等につい</p>

<p>教育長</p> <p>委員一同</p> <p>教育長</p> <p>委員一同</p> <p>教育長</p>	<p>では、市長部局に属する「政策法務監」に対応してもらっていましたが、市長部局と教育局では、厳密なところで行政機関が異なりますので、今回、しっかりと職務を整理するという意味において、教育局内に「教育法務監」という職を設けることとしたものです。</p> <p>なお、「政策法務監」と「教育法務監」は併任となりまして、相談体制自体は、今と変わりはありません。</p> <p>以上、議案第8号の説明になります。</p> <p>ただ今の説明に対して、御意見、御質問ございましたらお願いしたいと思えます。いかがでしょうか。</p> <p>よろしいですか。</p> <p>はい。</p> <p>それでは原案のとおり認めるということによろしいでしょうか。</p> <p>異議なし。</p> <p>では議案第8号は原案のとおり可決することに決定いたしました。</p>
<p>◎議案第9号 つくば市教育委員会事務決裁規程の一部改正について</p>	
<p>教育長</p> <p>教育総務課長</p> <p>教育長</p> <p>委員一同</p> <p>教育長</p>	<p>次に、議案の第9号について説明を、教育総務課お願いします。</p> <p>議案第9号、つくば市教育委員会事務決裁規程の一部改正について説明いたします。先ほど行政組織規則の一部改正において、教育法務監を置くこととしたことから、これに伴いまして、事務決裁上の規程の一部を改正するものでございます。</p> <p>以上よろしく願いいたします。</p> <p>いかがでしょうか。特に異議はございませんか。</p> <p>異議なし。</p> <p>では、議案第9号は原案のとおり可決することに決定いたしました。</p> <p>それでは、議案は終わりましたので、「その他」の案件に入っていきます。</p>

◎その他

教育長

まず、健康教育課から、コロナウイルス関係と、それからインフルエンザ関係についての説明をお願いします。

健康教育課長

まず、新型コロナウイルス、COVID-19 については、1月の30日ぐらいから、県を通して、国の対応が変化するたびに通知が来ております。

最初は、このウイルスの元が武漢ということもあって、そこからの帰国者であるとか、そのこの在住の方との接触者に症状があった場合の対応というようなことから指示がありました。現在は、湖北省、それから浙江省に行つて帰つてこられた方、もしくはそこに在住の方と接触がある方で、その中でさらに症状がある方、ない方、あと、そのエリアじゃない方で症状がある方、ない方で、対応はこうしてくださいというフローが示されています。

そのエリアから帰国した、あるいは、そのこの方と濃厚接触があったという相談は、今のところありません。ただし、中国のほかのエリアから帰国した場合の相談はあります。例えば、保護者から、春節という時期もあって、中国から戻つてこられる前に、不安があるというような学校長からの相談などが、数件来ております。

都度、県などにも確認しながら、基本的に症状がなく、そのエリアでない場合には、確実に1週間経過を見てくださいという要請はできないんですけども、安全ということを考えて、まず保護者の方とよく話し合つていただいて、自主的に様子を見ましようという場合には、そうしていただいたケースもあります。また、その時点で登校を制限することはできないわけですから、経過を見て、あとは学校で体調の変化をきちんと見極めつつ、対応したところも1校あります。

それほど数的に多いわけではないですけども、だいぶ広がりを見せてきているところですので、現在も国や県からの通知や情報が来次第、各学校に情報共有させていただきますし、教育局内でも情報共有させていただきます。

それから、庁内としては健康増進課にも情報提供したり、こども部にも情報を提供したり、適切に対応していく考えでおりますので、何か動きがあった時には、教育委員の皆様にも、必要に応じて情報提供したいと考えております。

それから、インフルエンザは、秀峰について柳瀬委員から事前に情報提供の依頼がありましたので、御手元に直近の秀峰の状況を調べ、集計したものをお配りしています。

<p>教育長</p>	<p>全校で最大 45 名、2 月 5 日に出席停止者がいた状態ですけれども、その後、10 名程度になり、現在では 1 桁で推移しています。当然、地域だったり、学校の規模だったり、状況によって、季節性インフルエンザについては、動きはあるかと思えますけれども、現在、学級閉鎖中のところはなかったと思います。しかし、季節的にはまだこれからもあり得ることなので、適切に対応していきたいと思えます。何か情報や数字など必要なものがあれば、また申し出ていただければ調べたいと思えます。よろしく願いいたします。</p>
<p>学務課長</p>	<p>コロナウイルスについて、学務課からも説明ありますか。</p>
<p>教育長</p>	<p>はい。では、追加でお知らせがあります。</p> <p>先ほど教育長からも、冒頭の御挨拶でありましたけれども、市内の学校で、4 人の方が、今、体験入学というような形でおいでいただいています。</p> <p>主にこの方々は、中国での仕事が休みの期間中に、日本に戻ってこられて、中国に戻れない状況になってしまい、体験入学で、4 人のお子さんが学校へ通っている状況でございます。</p> <p>以上です。</p>
<p>学務課長</p>	<p>その子たちも、帰国後 2 週間は経っていますよね。</p>
<p>教育長</p>	<p>はい。経っています。</p>
<p>学務課長</p>	<p>中国に行っていた、日本人学校に行っていた子どもたちが、一度こちらに帰国したら、中国に戻れなくなってしまったという状況ですね。</p>
<p>教育長</p>	<p>はい。</p>
<p>教育長</p>	<p>今の件について、何か質問等ありましたら、お願いしたいと思います。</p> <p>では、鈴木委員お願いします。</p>
<p>鈴木委員</p>	<p>秀峰のインフルエンザなんですけれども、メールの方にも書きましたが、バス通学が少し影響しているんじゃないかと心配をしています。もしかしたら安全上で窓を開けて換気があんまりできないんじゃないかと</p>

<p>学務課長</p>	<p>心配しているんですが、そこら辺はいかがですか。</p> <p>前回の教育委員会が終わってから、教育総務課にそういうお話をいただいたというのを、その日に聞きましたので、まず、学務課としては、その次の日に、アルコール消毒液を全部のバスに載せさせていただきました。</p> <p>添乗員に、子ども達が乗るたびに消毒液の指導をしていただき、今までもやってきていますが、シート等についても、除菌スプレーで除菌するといったことを改めて早急に指導させていただきました。</p> <p>あわせて、幼稚園もバスを使っているところもありますので、幼稚園のバスも、対応させていただきました。ただ、こういう状況ですので、なかなかアルコール液も手に入らない状況が続いているというのが、現状でございます。</p> <p>以上です。</p>
<p>鈴木委員</p>	<p>アルコール除菌とともに、換気をお願いしたいと思います。コロナウイルス関係の情報をテレビなどで見ていますと、何も道具を使わずにできる有効な手立てとして換気があるので、そこは気を付けていただきたいと思います。</p> <p>学校訪問をしていて、授業を見させていただいて教室に入ると、換気していないところは、すぐ分かるんですね。</p> <p>恐らくそこにいると、鼻がすぐに慣れちゃうので分からないと思うんですけども、コロナウイルスに限らず、冬は換気がすごく大事なので、ルーティーンとして、いつ換気するとかを決めて、やっていただけるといいんじゃないかと思います。</p> <p>以上です。</p>
<p>健康教育課長</p>	<p>1点よろしいですか。</p>
<p>教育長</p>	<p>健康教育課お願いします。</p>
<p>健康教育課長</p>	<p>先ほど報告しました2月5日、45人、一番多かった時の通学手段を、学校に問合せして調べたものがあり、確かにバスの方が少し多いですけども、ただ、元々バスに乗っている人数が多いので、それが33人。それから徒歩、自転車、車で送っていただく方の方が12人でした。バスの方が多くはなっておりますが、バス利用者が元々多いことを考える</p>

	<p>と、必ずしもバスだけの原因ではない。ただ、もちろんその原因の1つとして、対応はしていますので、今後とも可能性があるものは調べていきたいと思います。</p> <p>それから、換気につきましても、昨日、19日付けで県からきた通知の中にも、必ずしも新型コロナだけではなくて、インフルエンザも含めて、手洗い、うがいの励行、それから多少でも症状があったりすれば、当然マスクも含め、咳エチケット等を徹底しましょうといった情報も学校に周知しました。また、イベントも含めて、人が多く集まっている場所の換気についても同様です。</p> <p>ただ、時期的に、あまり換気しすぎると、室温の維持という問題もあるので、そこは、いいタイミングでやることも含めて対応するようにと通知されており、そのことも学校へ周知しております。</p>
教育長	倉田委員お願いします。
倉田委員	<p>新型コロナウイルスについて、危機管理マニュアルを学校側で新たに作成するのですか。インフルエンザ対策と同じような対応をするのか、その辺、今後どうされるのかお聞きしたいです。</p>
健康教育課長	<p>新型コロナについて、マニュアル的なものの作成は、今のところは難しいと思います。基本的対策は、インフルエンザと同じことしかできません。ただ、地域や学校で、新型コロナが発生した時の対応は、まだ特效薬がないとか、色々なこともありますので、場合によって学級閉鎖、学年閉鎖ということも検討する必要があると思います。その場合は、県から要請があるという通知が来ているんですけども、県の要請がなくても、エリアで先に情報を取得した場合は、県と相談しながら、先んじて対応することは、可能とされています。その辺については、情報を常に共有し、相談しながら迅速な対応をする必要があると思っています。</p>
倉田委員	はい、分かりました。
教育長	では、柳瀬委員お願いします。
柳瀬委員	<p>今の流れからすると、まず新型コロナは、出席停止ということに恐らくなると思うんですが、従来のインフルエンザよりも、出席停止の範囲とか判断は、恐らく厳しくなるんじゃないかと思うんです。感染力が非</p>

	<p>常に強いということで。その辺のマニュアルは、対応マニュアルを先に作っておいた方がいいかなと思います。</p> <p>ですから、もし出た場合に、出席停止の範囲は、インフルエンザよりも幅広く取るという。だけど、もう学校全部休みってわけにはいかないでしょうし、この地域的な問題とか、かなり複雑に考えないと、出席停止の範囲を広げることも難しいんじゃないかと思います。</p> <p>先ほどの手洗い、うがい、それからアルコール消毒ですよね。これはインフルエンザと同じようにできるし、恐らく秀峰なんかでも徹底してやっていたいていると思うんですが、今、新型コロナも、インフルエンザもエアロゾルの問題がいわれて、空気感染じゃないかっていわれているんですけど、今のところはっきり空気感染っていうのが、どこまでの範囲かっていうのは、はっきりしていないと。ただ、言えることは、乾燥していると飛びやすいということで、秀峰で保護者の意見からすると、締め切って、中で空気がどんどん循環しているのが、エアロゾルの危険性、どこまであるんだろうということを心配される方がいます。そうした時に、加湿しなきゃいけないっていうことなんだろうけど、その加湿は難しいんでしょうか。</p> <p>恐らく 50%より湿度が下がると、かなりインフルエンザも危険じゃないかと思います。50%以上に湿度を保つとなると、相当工夫しないと難しいと思います。それは、学校だけではできないだろうし、専門家の意見も含めて、何か方法ないのかと私は思いました。</p> <p>この辺、いかがでしょうか。</p>
教育長	<p>では、健康教育課お願いします。</p>
健康教育課長	<p>19 日付けの県の通知の中で参考として、県立高校の校長宛てに出したものの中に、出席停止等の扱いについての通知がありました。これに準ずる形で、対応できればいいのではないかとということで御紹介いたしますが、「児童生徒等に、例えば4日以上熱が下がらない、あるいは、強いだるさ、息苦しさ、倦怠感、呼吸困難などがある場合について、3日間自宅で休養した場合の出欠の取り扱いについては、校長が出席しなくても良いと認めた日として扱い、4日以上は初日にさかのぼって、学校保険安全法の 19 条による出席停止とすること」と、県立学校に対して通知されています。参考として情報回付されているので、こちらに準じた扱いとするか、つくば市としての判断とするのかは協議して決める必要があると思います。</p>

	<p>ケース・バイ・ケースでまた色々な判断をしなくてはいけないので、最終的にはマニュアルなどについても検討しなければなりません、すぐに定めるのは難しいと思います。</p> <p>それから、換気に関しては、先ほども触れましたが、手洗い、うがいの励行のほかにも、「適切な環境の保持のために、教室のこまめな換気を心掛けるとともに、空調、衣服による温度調節も含めて、温度、湿度の管理に努めるよう」ということになっていますので、加湿器がないと加湿が難しい場所などについては、対応を考えなければいけないと思います。</p>
柳瀬委員	<p>少なくとも、校舎に何か所も湿度計は付いているんですよね。</p> <p>それはチェックされているんですか。</p>
健康教育課長	<p>多分、構造上の問題だと思いますけれども、湿度がそこまでいけない場所はあるかもしれません。</p>
柳瀬委員	<p>1階、2階、3階でもそういうのも分かりますかね。</p> <p>学校の方では把握していますか。</p>
健康教育課長	<p>記録をとってれば、把握していると思います。</p>
柳瀬委員	<p>それと、もう一つよろしいですか。</p> <p>2月3日、4日で閉鎖学級数、「1」、「1」とあるんですが、ピークはその後ですよ。これはどう理解すればいいんですか。</p>
健康教育課長	<p>学級なので、これは学校全体ですから、学級に偏った時に停止をかけたということです。</p> <p>この時の停止は1年3組だけ、30名中4名。報告時の欠席者数が4名で、4日間学級閉鎖をしたという情報ですので、各クラスにまばらにいて、合計としては多かったということでしょうけれども、閉鎖したのは1クラスだけということです。</p>
柳瀬委員	<p>なるほど。</p> <p>それで、ピークはその後にあるけれども、分散していたってことですね。</p>

健康教育課長	そうだと思います。
教育長	よろしいですか。
柳瀬委員	はい。
教育長	他にはありますでしょうか。
小野村委員	1点よろしいですか。
教育長	はい。
小野村委員	<p>では、私からは、お伺いしたいこと、提起したいことが4点あります。</p> <p>最初に、今、PCと端末を生徒1人1台ずつというお話になっているんですが、その方針には反対するところではありませんが、ただ私も心配をしているのが、まず1つ、環境です。例えば、子どもたちが1人1台あった場合に、それをどこに収納しておくのか、実際にはそこに入れておけば、休み時間に充電もできますといったようなものもあると思うんですが、そういったものを買える予算があるのかというような、環境整備という点でも不安です。</p> <p>それから、以前から鈴木委員から何度か御指摘があったと思いますが、情報モラルとか、そういったリテラシーの問題というか、そういったところでも考えていかなければならない問題なのかなと思っています。</p> <p>これについては、まだ今日、明日ということではなく、今後、子どもたちにプラスになるようにコンピューターを導入していくということになっていくんだと思うんですが、この場でも、導入の前に、そういった環境整備について、少し議論する必要があるんじゃないかということで、今日は1つの提議ということでまず1点です。</p>
教育長	ありがとうございます。まず委員の皆さんから、何か今のPCの整備というところで、御意見がありましたらお願いしたいと思います。
柳瀬委員	よろしいですか。
教育長	柳瀬委員お願いします。

柳瀬委員	P Cは、基本的にパーソナルコンピュータっていうことですよ。
教育長	そうですね。
柳瀬委員	<p>パーソナルということは、個人的な物と私は考えていて、中学生が自分でタブレットを家庭にも持って帰って、学校にも持ってきてみたいなのを認めるっていう方針であればいいんだけど、全体にP Cを配るっていうことになる、個人性とPがパブリックだったら、パブリック、公共なんて言えるんでしょうけど、公共性の問題と、その辺どういうふうに理解したらいいのか、私は疑問です。</p> <p>どんどん個人的なデータをそこに入れていったりとかした場合に、パーソナルコンピュータというのは、本当に個人的な所有物という意識があるんですが、それを公にしていくっていうことの問題、リテラシーも含めてですけど。だったら今までのL L教室みたいなので、それを拡大したかたちで、みんなでたくさん使える物があるっていうレベルでもいいんじゃないかと思います。</p> <p>すみません。まだ不理解なところがあるかもしれません。</p>
教育長	鈴木委員が、頷いていましたけど、何か心配なことがありますか。
鈴木委員	先ほど、柳瀬委員がおっしゃったように、『パーソナルコンピュータ』ということであれば、フィンランドとか、色々な国でやっていると思いますが、学校でも使って、家にも持って帰って、もう完全に自分の物として、そこに学習の記録とかも、全てを集積していくみたいな使い方なんだと思います。うちの上の子の高校生の学校では、試験的に既にもう自分の物を持ち込んでやっているっていう状況です。そこに先生から宿題が来たり、先生とやりとりしたりして、私はそういう使い方をしていくものだろうと思っていました。どちらかという、学校に備えて、全員で使える時に、人数分だけあるっていう考えなんですか。
教育長	それについては、総合教育研究所お願いします。
総合教育研究所長	まず充電保管庫についてです。各クラスに備えるようになっていて、それについても、文科省のG I G Aスクールの補助の対象になっております。

	<p>ですので、そこに保管をすることになるのですが、今、お話があったように、家に持って帰ることに関しては、まだ方針は、確定していないところです。</p>
小野村委員	<p>今の、その保管庫、何十台まとめて充電できるっていうものですね。それに関しては、国の予算っていうことですが、これも含めて4万円ってことですか、それは別枠で取れるんですか。</p>
総合教育研究所長	<p>4.5万円に関してはタブレット1台につきの予算でございます。</p>
小野村委員	<p>別に確保はできるということですね。</p>
総合教育研究所長	<p>はい、そうです。ネットワークを令和2年度内に設定していくのが条件なのですが、その中に充電保管庫も予算化されております。</p>
小野村委員	<p>もう1点よろしいですか。</p> <p>日本の子どもたちは、読むことがとても多くて、発信をしていないと。非常に使い方が受け身になっているということで、タブレットではなくて、タイピングのできるタイプのノートPCのようなものがないのではないかっていう意見もあると思うんですけども、そのあたり、今のところは、もう、つくばとしてはタブレットという方針ですか。</p>
総合教育研究所長	<p>端末に関しては、コンピューター室には、そのタイピングができるパソコンが各学校ありますので、そういったタイピングに関しては、コンピューター室に行って学ぶということで考えているところです。</p>
教育長	<p>まだ、保管庫についても予算を出している段階で、これから議案で通ればということで、一応そういうふうを考えているという段階ですけど、将来的にはきっと、今、鈴木委員が言ったように、自分のパソコンを持って、自分のパソコンをランドセルに入れて持ってきたりというようなことを、狙っていると思います。今回は、その過渡期ということで、まず、きっかけとして国がある程度補助をして、使える環境を作りましょうという段階だと思います。</p> <p>今回入れたものが、5年後にはリースが切れるわけですので、その時には、多分ですけど、今度は家庭の中で、その購入した物を持ち込むような形になっていくのかなと思っております。</p>

	<p>そうしないと、自由には使えない状況が生まれてきますので、ただこれについては、まだ国で明確なものを出しているわけではないので、どう進むかというのは、これからよく国の動向を見ながら進めなくてははいけないと思います。</p> <p>確かに個人で、自分が何か、「はっ」と思った時に使って、記録したり、調査したり、色々自由に使えるということはもちろん大事な部分ですし、それから、発信するというのも大事なので、それからすると、もっともっと環境をどう整えていくかというのは、国も議論してほしいし、私たちも意見を国に述べなくてははいけないなと思っています。</p> <p>だから、本当に今回は、とにかくまず、学校で誰でもすぐに使える環境を整えましょうというところですかね。データについては一応クラウドということも考えていまして、みんなで使うのであれば、自分のデータをサーバーにIDでしまっておけるような状況にすれば、誰がどの機械を使っても、自分のデータは他の人に見えないと、そういう環境にもなるだろうと思っています。</p>
柳瀬委員	<p>分かりました。ですから、公共性の強いコンピューターを使うという回答ですよ。</p> <p>そこは子どもたちからしたら、きっとデュアルでやっていくんですよ。学校にインターネットカフェがあるみたいな感じで考えていいんですかね。それは極論ですかね。</p> <p>誰でも使えるというパソコンの部屋があり、授業で使ったり個人で使ったりできるコンピューターがたくさんこれからありますよと。今まで数が足りないからできませんって言ったところが、もっと子どもたちはアクセスしやすくなるというぐらいに考えた方がいいのでしょうか。</p>
教育長	<p>そういう感じだと思います。</p>
小野村委員	<p>私は現職時代にLL教育ということで、カセットテープレコーダーを使って、授業をするということで、当時の文科省の指定を受けて研究に取り組んでいたんですが、私の感想としては、当時のカセットテープレコーダーも、非常に意味があって、それが1人1台使えるという環境は、実際非常に良かったです。</p> <p>私の研究した時には、かなり成果上がって、それを文科省にも提出して、発表させていただきました。</p> <p>ただし、なぜそれが広がらなかったかということ、結局、各学校でLL</p>

	<p>教室は作っても、L L教室の周辺の環境が駄目だったんですね。根本的に言えば、まずソフトがいいものがなかったとか、例えばエアコンがないとか、L Lを使えば教室の中はすごい温度になりますので、エアコンがなくて、L L教室が使えないとか、そういう周辺の環境への理解がなくて、せっかくいいものが、当時も数千万かけて教室作っても、ほとんど使われないで終わってしまったっていうのが、現実だったと思うんです。</p> <p>今度もとっても大事な転機になると思うので、ましてや、つくばは全国的にも注目されているところなので、つくばだからこそ、しっかりわれわれから逆に文科省に注文をつけるぐらいにして、言うべきことを言っていないといけないなと思ひまして、またこういう場で、また違う、改めた場でも、しっかりと皆さんと一緒に議論できればなと思ひます。</p>
教育長	<p>そうですね。本当に文科省もつくばの使い方っていうのは、だいぶ注目してくれているとは思ひますけれども、結局4.5万円の、その機械を入れたから、教育がうまくいくわけではなくて、そこに必要なソフトもあるし、それから、先生方がその使い方をしっかり身に付けなければいけないし、子どもたちのモラルもしっかり身に付けなければいけないので、そういう意味では、つくばはこれからつくばスタイル科を中心に、そういうものを総合的に、しっかり組み立てていくことが必要になってくるんじゃないかと思ひています。</p>
柳瀬委員	<p>文科省にもそういう中で、つくばでやってみたら、こういうところをもっと整えてもらわないと困るというようなことは、進言できるんじゃないかと思ひますし、日本の教育のためには、きちんとそこはやっていきたいなと思ひています。</p> <p>ぜひ子どもにとって、いいきっかけになるようにと思ひて、これから頑張っていきたいと思ひますので、委員さん方も、これから学校を見た時などに、気が付いたことがあれば、ぜひお声をいただければと思ひます。</p>
教育長	<p>私、あんまり詳しくないので、変なこと言っちゃいけないんですけど、クラウドを使うと。そういうソフトは、クラウドから使えるようにするということですか。</p> <p>その辺はきっとダブルだと思ひます。クラウドから引っ張ってきて使</p>

	<p>うものもあれば、パソコンの中に入っていて、そこで使うものもあって、そのデータをクラウドにしまうとといった使い方になるのかと思っています。</p>
柳瀬委員	<p>例えば、「Illustrator」とか、ああいうのを使ってどんどんデザインできる子なんかも多分いると思うんですね。音楽ソフトを使って作曲するとか、そういうところまでサポートできたら、かなり有効だと思います。家庭で、じゃあ「Illustrator」を買って言ったって、なかなか買えませんから、そういうのが、学校だったら使えるんだよなんていうのがあると。ですから、決まった学習だけではなくて、展開できる学びのきっかけとしては、非常に面白い使い方ができるようになると思うんですけど、その辺も検討できますかね。</p>
教育長	<p>鈴木委員お願いします。</p>
鈴木委員	<p>先ほど、「学校にインターネットカフェがあるように思えばいいのかな」という発言ありましたけれども、そういう感じに、自由に昼休みとか、思い立った時に、自分はこの授業の中で、これを調べるのをパソコンでやりたいから、パソコン室に行くとか、そういう個別で選択して自由に出入りできるような、そういう使い方はまだ想定はされていないですか。</p>
総合教育研究所長	<p>まず、タブレットに関しては来年度、5、6、7年生というふうに段階的に提供していくことになっておりますので、配備されたクラスの子たちは自由に使うことができると思います。また、それを違う学年とかに使ってもらうことはできる環境になると思います。</p>
鈴木委員	<p>心配しているのは、この授業のこの部分を一斉にパソコンで調べようとか、そういう決まった使い方にとどまってしまっただけでは、とてももったいないので、先ほどおっしゃったように、デザインの話とか、どんどんそういうのが得意な子とか、興味がある子が使えるような環境に、ぜひ持って行ってほしいと思っています。</p>
教育長	<p>この前もコンピューターの研修があつて、私も話をしたんですけど、とにかくコンピューターの良さを子どもたちが生かして、学べるような環境を作りましょうと。だから、こんな時は使っちゃ駄目とか、こんな</p>

	<p>使い方をすることにしましょうとか、そういうことはやめましょうと話をしました。</p> <p>結局、パソコンを、音楽を作曲するのに使いたい子もいれば、絵を描くのに使いたい子、何かを調べるのに使いたい子がいます。このように、色々なふうに使えらる道具になるわけですね。</p> <p>その道具として、コンピューターを子どもたちが自由に使えるように学校は考えていかなきゃいけないんじゃないかと思います。そうすることによって、子どもが今まで伸ばしきれなかった才能を開花させて伸ばしてくれれば、こんないいことはないんじゃないか思います。</p> <p>ですから、さっき私が言ったように、自分のコンピューターを持ち込みで、自分がやりたいことに関するソフトが入っていて、それをどんどん使っていけるような環境に、最終的にはすることになるんじゃないかと思っています。</p> <p>ただ、その過渡期として、今、言ったように、一気に入れられないし、個人で持ってこいってことも急にはできないので、まず段階的に子どもができるだけ使える環境を整え始めていくという、そんな状況かなと思っています。</p> <p>委員さん方のおっしゃった、そういう道具になってほしいなとは思いますが。</p> <p>他には何か。倉田委員は何かありますか。</p>
倉田委員	<p>図書館と同じように使える環境になるといいと思います。</p>
教育長	<p>そう思いますよね。図書館と同じように、子どもが使いたい時に、やりたいことができる環境になるといいと思います。</p>
鈴木委員	<p>最初に小野村委員からもありましたが、度々私はインターネットリテラシーの話をしてきました。もう大分そういう時期でもなくなっているんですが、いわゆるコピペとか、インターネットで調べ学習をして、いかにも現実を知った気になってしまうとか、そこら辺の教育っていうのも同時にやっていかなければいけないことだなと思っています。</p>
教育長	<p>そこも、まさしくそのとおりだと思います。</p>
	<p>この前、みどりの学園の子どもが、プログラミングでドローンを飛ばしていたんです。</p>
	<p>そこで、ドローンを飛ばしている子に「ドローン飛ばすのって面白い</p>

	<p>の」って参加した人が聞いたら「そんなくだらないこと聞かないください」って。「ドローンを飛ばしたいからプログラミングするんじゃないくて、ドローンを飛ばすってというのは、私は将来、災害時に人を救助するために、こういう無人の機械をきつと使うだろうと思っているんです」と。「そういうことを自分は将来やってみたいから、だから、そのプログラミングをして、その場所に行って、ホバリングして、助けて戻ってくるっていうことをシミュレーションしながら勉強しているんです」って、小学生が言っていました。</p> <p>でも、そういう目的意識をいかに持たせるかっていうのが、コンピューターうんぬんよりも大切だと思います。学びとして、目的を持って学ぶっていうことを指導している先生は、私は素晴らしいなと思いました。</p> <p>そういう形で学びが、ただ発表するために作るんだよとか、そういうことじゃなくて、何のために発表するんだとか、そういうことをしっかり子どもに考えさせられるような指導を、みんなができるようにやっていきたいなと思っていますので、ぜひ頑張ってやっていきたいです。</p> <p>では、P Cのことはこのくらいでよろしいですか。</p>
小野村委員	別件でよろしいですか。
教育長	では、お願いします。
小野村委員	<p>本当に今、大変素晴らしいお話を伺って、とても心強く思ったんですが、そうやって頑張ってくださっている先生だからこそ、とても大切にしなければいけないと思います。</p> <p>そういう中で、先回も少し話題に挙げさせていただいたかと思いますが、変形労働時間制について、つくばとしてどういうふうに対処していくのか。これこそは、現場の先生たちの声を聞かなければいけないのではないかと思っています。</p> <p>ここで議論する前に、何らかの形で意見を聞く機会が設けられないかと思ひまして、1つの御提案です。</p>
教育長	<p>まず、委員の方で、何か変形労働制について、今、心配していることとか、こんなことはどうなんだろうかっていう御意見などありましたら、お伺いしたいと思います。</p> <p>では、柳瀬委員よろしいですか。</p>

柳瀬委員	<p>まず、変形時間労働制について、正しくというか、共通理解ができていのかどうかというところなんですけど、私の理解では、あれは季節的な仕事をする人たちが、その時は集中してやらなきゃいけないから、例えばリンゴ農家がリンゴの収穫の時期は、とてもじゃないけど休んでられない。だけど、もうちょっとゆっくりした時間を取れるみたいな、季節的なものとか、バレンタインの時は忙しいケーキ屋さんとか、そういうイメージだったんですけど、それは、もうちょっと違った解釈ですか。</p>
鈴木委員	<p>そういう感じでいいと思います。</p>
小野村委員	<p>少なくとも、私が聞いている範囲では、現場の先生方は決して好意的ではない。非常に強い反対意見が多いと思います。</p> <p>なかなかそれが、声が高まってこないというか、このままだと、そのまま押し切られてしまうんじゃないかっていう声も、多分にあって、先生たちが自分で思っていることを言えないで、押し切られてしまう環境っていうのは、結局、同じことが子どもに返ってくることになると思いますので、少なくとも、先生方が意見を言える場っていうものを、設ける必要があるのではないかと。</p> <p>それは、教育行政には国も市町村も私はないと思っていますので、国に、市町村がより現場に近いところから、そういったものをまとめて上に上げていくことも、市町村教育委員会の役目だと思いますので、つくば市としてぜひ、フロントランナーとして、そういった機会をまず設けることが一番かなと思います。</p> <p>私、個人の意見としては、仕事の性質から言って、例えば、研究発表会があるから、その前は多少ということはあるかもしれませんが、先生方って頑張りだすと、年中同じように頑張ってしまうようになって、その代わりに、じゃあ夏休み休めるかといったら、そういうものでは、私はないと思いますので、一応 16 年現場にいた人間としては、これは先生方を忙しくするだけで、プラスはないだろうと。もし万が一、これを導入するということであれば、代わりに先生方がどういうふうな働き方ができるかって、そちらをしっかりと議論した上での導入でなければ、今の流れに真っ向から反対するもの。逆流をするものになってしまうんじゃないかなと、私は大変危惧しています。</p>

教育長	<p>変形時間労働制を取る場合に、まず月 45 時間。それから、年間 360 時間の上限は国で、今度ガイドラインじゃなくて、指針として出すと。その指針を受けて県も、教育委員会の規則、条例でそういうことを定めると。それにしたがって、市でも考えてくださいよと。市は市でやるわけですけども、結局、上限というのは生きてくる中での、変形時間労働制だっていうところで、変形時間だからどういうふうにしてもいいということではないということ、まず前提になると思います。</p> <p>これについて、教育指導課長は、今後の進め方で考えていることはありますか。</p>
教育指導課長	<p>導入にあたっては、県の動向を見ながら、校長先生方や先生方の意見を十分聞いた上で、職員の働き方の改革、または教育活動の充実のための期待できる効果や課題、こういったところを受け止めて、検討していく必要があると現段階では考えています。</p>
教育長	<p>小野村委員が言ったように、できるだけ意見を聞く機会は作ろうということでは考えているわけですね。</p>
教育指導課長	<p>はい。</p>
教育長	<p>校長からスタートして、そういう委員を集めて聞くのか、それぞれ集めて聞くのか、まだそこまでは具体的ではないんですけども、これは大事なことだろうと納得してスタートしないといけないと思います。</p> <p>倉田委員は、その辺で何かお考えはありますか。</p>
倉田委員	<p>私の頃も、年休の消化でも、教員は課題がありました。ほとんど取らない状況。取れない状況って言った方がいいかもしれないです。そういうことも考えた場合には、そういうことも含めての、働き方改革じゃないけども、見直していく必要があると思います。そのために、教員だったらどういうふうに取り上げることが一番理想なのかっていうのを突き詰めていって、取れるような環境というか、そういうことを協議していくというか、考えていく必要が今後あると思います。だから、一律に他の業種とどうのこうのではないと思っています。</p>
教育長	<p>ありがとうございます。</p> <p>では、委員の皆さんの御意見を伺って、今後、とにかく聞く機会を</p>

	<p>作って、そして、また、そういう意見を委員さんにも報告するという ことで、これから進めていきたいと思っておりますので、そのように進めさせて いただきます。</p> <p>では、他に話し合いたい内容はございましたらお願いします。</p>
柳瀬委員	<p>よろしいですか。</p>
教育長	<p>柳瀬委員お願いします。</p>
柳瀬委員	<p>小野村委員からも、度々、タウンミーティングを開いた方がいいん じゃないかということだったんですけど、私も教育委員会主催のタウン ミーティングっていうのが、必要なんじゃないかと思えます。</p> <p>学園単位っていうのが、ちょうど最適ではないかと思えます。地域の ことを含めてですね。それをできれば、来年度、教育委員会で検討して いただけないかなと思うんですが。</p> <p>色々本を読んでいましたら、主権者教育とかって、シチズンシップっ て、よく最近言われているんですけど、タウンシップという言葉もちや んとあるようで、これはアメリカの開拓していく中で、村がどんどん できて行って、新しい人もどんどんやってきてっていった時に、タウン シップっていう、町を作っていく、村を作っていくという、その村の会 議だったみたいなんです。そこでは、新しく後から来た人たちも、ど んどん仲間に入れて、タウンを作っていくかきやいけなかったんで、そ れで、保安官を誰にしようとか、警察まで自分たちで作っていったっ ていうのがあるんです。</p> <p>そういうので、タウンシップっていう言葉を使うみたいなんですけ ど、つくば市の中で、そういう自分たちの地域という意識を、もう ちょっと持つためにも、学校を含めて、学校を中心にしたタウンシップ が必要ではないかと思えます。</p>
小野村委員	<p>私は、ここの5人の教育委員会の役割を、明文化すべきではないかと も話してきたと思えます。この冊子（教育委員会必携）を見ていても、 委員の役割については具体的に書かれていなくて、唯一ここから見て取 れるのは、いわゆるレイマンコントロールを原則としているということ です。</p> <p>数日前に、私のところに、「学校でいじめに関するアンケートを行っ たが、勇気を奮って書いた内容に対してまったく反応がない」という声</p>

が寄せられました。そういう意見を私たちは、色々なところから聞いて、それが大ごとになる前に、こういう場で話題にして、皆さんと情報を共有しながら、悲しい事件にならないように、先生方にとっても負担にならないように、良い循環が生み出せるようにするのが、私たちの仕事、レイマンとしての仕事なのではないかなと思っています。

こんな時に、どこに言ったらいいかわからないということでは問題です。私たち5人の委員に限らずここにいる皆さんだと思うんですけど、もう少し子どもたちと近くなる場があったり、保護者の方と近くなるような場があったりするとういと思います。

先日皆さんのところにも資料、トークフォークダンスの資料を、メールでお送りしたと思うんですが、従来のPTAの時に、生徒が内側に丸を作って、その周りを地域の保護者であったり、教職員であったり、教育委員会であったり、そういった大人がぐるっとフォークダンスを組むように、1分ずつで回っていくというものです。そこで1分間テーマを決めて自由におしゃべりをしていくというような、トークフォークダンスという催しが、多分これ、中央線沿線で始まったと思うんですが、それが今急速に広まっていて、随分色々なところで始まっているようです。

そういう、いわゆるタウンミーティングと言っても、向かい合ってお話するという場ではなくて、色々な形、ワールドカフェのような形も考えられると思いますし、そういった形でもっと、教育委員会というと閉鎖的っていうようなこともよく言われますが、開かれた場になるように、何らかの形でのそういうミーティングが持てればいいと思っています。

ありがとうございます。

ぜひ、アンケートに書いたのに反応がないなんていうのは個別の問題になるので、早めにお伝えいただければ、早めに対応ができると思いますので、その点はお願いしたいと思います。

全体に関わるようなことについて、どこかで意見を拾っていくということは、すごく大事なことです。私がイメージしているのは、もしやるとしても、意見のある人に集まってきてくださいっていうような形ではなくて、例えば、何かテーマを決めて、いじめについて、みんながいじめをつくばからなくすためには、どんなふうにやったらいいだろうなんて、ある程度テーマを決めて、さっきおしゃべったように学園のPTAの集まりか何かに私たちが行って、そして、みんなに議論して

教育長

鈴木委員	<p>もらう。議論してきたものを、みんなで吟味してみるとか、そういう形で、何かについて建設的な形になるような、そういうミーティング。今のそのフォークダンスみたいな形でもいいんですけど、できるといいのかなとは思っています。</p> <p>個人の意見は、それを吸い上げる何か、吸い上げやすい方策っていうのも、これはもちろん、今後とも考えていかなきゃいけないと思うんですけども、みんなが集まった時に、そういう個人の問題を扱うよりは、みんなが前向きに今後のつくば市を変えていこうみたいな話ができたらいいと思います。</p> <p>鈴木委員さんどうでしょうか。</p> <p>そうですね。タウンミーティングのやり方、なかなか難しいなとは思っています。そう言って、二の足踏んでいても始まらないので、何か、先ほどおっしゃられたような、どこかの集まりに出張して行ってやることから始めてもいいし、色々やり方はあるんだと思っています。</p> <p>一方で、そういうことと同時に、この前のリヒテルズ直子さんの講演を聞いて印象に残ったことの1つに、子どもたち同士、子どもたちと教職員、先生方同士、あるいは先生方と保護者、それぞれにもっと話す時間を取れたらいいっていうお話がありました。働き方改革の方向に、私は一切反対もしていませんし、もちろん進めなくちゃいけないと思っ</p> <p>ているところですが、例えば、学校の電話が留守電に切り替わるのが夕方4時とか5時とかありますよね。そういうのが進んでいくと、日々の保護者と先生との、特別に時間を取ったコミュニケーションじゃなくて、ちょっとしたコミュニケーションが、どんどん削られていくんじゃないかなっていうところを、非常に心配しています。そのあたりをどうバランスを取っていくのかっていうことも、重要に考えています。</p> <p>例えばうちの上の子が通っている学校では、先生たちの朝の時間が、欠席の連絡とかで色々忙しいので、電話ではなくコンピューターで入力して、欠席のところにチェックを付けるとか、そういうのでやっています。いい面としては確かに先生たちが、朝、余裕を持って過ごせることになったけれども、デメリットとしては、保護者と会話をする時間が一切なくなってしまったと聞いています。</p> <p>なので、どこかで気軽に日常的に先生と保護者が話せる時間っていうのって、意外と大事なんじゃないかなと私は思っています。</p>
教育長	<p>そうだと思います。</p>

教育総務課長	<p>教育総務課長、タウンミーティングについて、今の話を聞いて、何かあったらお願いします。</p> <p>一方的に個人の主張を聞くだけとか、要望を聞くだけとか、また、本当に先ほど教育長もおっしゃいましたように、意見ある人だけ来て、偏ってしまうのは、まずいかと思います。もちろん教育委員の皆様もそういう形式とは思っていないと思いますけれども、そうなってくると、ファシリテーターという存在が非常に重要になってきまして、そういう方を置くのか、教育委員会の中でどなたかにやっていただくのか、そういった進め方について議論が必要だと思います。その辺は何度か教育委員会の委員の皆様とも議論をしながら、やり方をまず固めていきたいと思っています。</p> <p>あとは、回数です。学校が多いものですから、柳瀬委員もおっしゃるように学園単位ですと、16 ぐらいになります。それを例えば1年でやるには大変なことになってしまいますし、それを何年かかけてやっていくのか、あと、地域を、エリアを決めてやるのか、その辺を考えていたりします。</p> <p>それと、鈴木委員もおっしゃられたように、PTAの集まりでは総会だけではなくて、役員さんの集まりなどもありますから、そういうところに合わせて行って、お話を伺うとか、その辺を教育局としても考えていきたいと思っています。</p> <p>それから、働き方改革を議論してしまして、これを学校に下ろしていくと、先生方から、こういうのが負担になるという話もあることが予想されます。鈴木委員おっしゃるように、保護者との会話は非常に大事ですけれども、うまくバランスをとりながら進めるというのは、非常に重要であると思っています。そのため、今後とも委員さん方とも議論を重ねていきたいと思っています。</p>
教育長	ありがとうございます。
小野村委員	よろしいですか。
教育長	小野村委員お願いします。
小野村委員	今、お話があったように、保護者との関係をどういうふうに築いていくかっていうのは、これから課題だと思います。

教育長	<p>今、みどりの学園にはP T Aがないんですか。そういう話を聞いたんですが。</p> <p>P T Aという形ではないと聞いています。保護者会という形であったかと思います。</p>
小野村委員	<p>保護者会なんですか。</p> <p>そうすると、これは市P連には入らないですか。</p>
教育長	<p>入っていないですね。</p>
小野村委員	<p>そうすると、今後、その市P連とか、そういったものがどうなっていくのか少し課題ではないかっていうようなお話も聞いて、P T Aの在り方っていうのは、本当に一概に言えるものではなくて、これからみんなで考えていかなくちゃいけないところだと思うんです。</p> <p>でも、これも要らない、要らない、なくそう、なくそうっていうだけではなくて、保護者の皆さん、地域の皆さんと教員が情報を共有できるっていうことはとても大事だと思います。私も若い頃、地区P T Aなんかに出ていくのは、正直面倒くさいっていう気持ちはあったんですけども、いざとなった時に、私自身は地域の方々に支えてもらって、地域の方があったからこそ、私のような人間でも何でもやってこられたんだと、今になってつくづく思っていますので、そこは先生方にも理解していただく。</p> <p>先生方、地域の方にも、学校にお任せだけにならないように、地域ぐるみでみんなで子どもたちの育ちを支えましょうという雰囲気醸成することは、とても大事な課題になると思うので、例えばP T Aとか、そういう学校との連携の在り方辺りから、みんなで話し合う機会を設けてはどうなのかなと思っています。</p> <p>以上です。</p>
教育長	<p>ありがとうございます。</p> <p>方法もさることながら、テーマも大事になりますので、その辺はしっかり議論しながら、進めていければと思います。</p> <p>教育大綱でも、子どもを育てるのは学校だけではなくて、地域も保護者も、みんなで一体になってというところを言ったわけですので、ぜひそういうのを実現できるように、こういうコミュニティづくりっていう</p>

<p>小野村委員</p>	<p>か、そういうところも考えながらやっていければと思いますので、これからお力をお貸しいただければと思います。</p> <p>では、タウンミーティングの件はよろしいですか。</p>
<p>教育長</p>	<p>はい。</p>
<p>鈴木委員</p>	<p>他にありましたらお願いします。</p> <p>では、私の方から何件か。タウンミーティングほど重い話でもないんですが、先月メールに書いておいたんだけど、触れなかったことを簡単に問題提起として述べておきます。</p> <p>1つ目が、子どもたちの体力のことなんですけれども、皆さん報道で御存知だと思いますが、茨城県はずっと上位の方において、子ども達の縦割り活動なんかも、体育の先生に伺うと、元々は体力づくりのことがきっかけで始めたということだそうです。茨城県はもう大分、体力づくりっていうことについては、力を入れてやってきた結果が出ているんだろうなとは思っているところです</p> <p>けれども、どうしてそんな上位なんだろうって不思議に思うほど、今の子ども達、あんまり外で遊んでいないですよ。</p> <p>何度も小野村委員の方からもありましたが、秀峰がバス通学になって、どういう影響が出るのかっていうのも、数字は見守ってほしいところです。</p> <p>まずそれが1つと、秀峰に限らず、今は学校の放課後に、校庭で遊べないとか、近くに遊べる適当な場所がないということで、いくら子どもたちに外で遊べというふうに親が言ったところで、遊ぶところがないじゃんかと。</p> <p>私の家の近くにもすぐに、2～3分で行ける小さな公園がありますけれども、運動場じゃないんですよ、公園って。小さい赤ちゃん連れのお母さんから、お年寄りの方がベンチに座っていたり、色々な人が使うので、「ボール遊び禁止」とか、よく看板立てられちゃうと聞いています。そんな中で、うちの下の子が、今、中学2年生ですけれども、4、5年前に実は公園で遊んでいる時に、中学生と高校生のふたりがキャッチボールしていたボールが目当たってしまって、あわや失明かと心配したことがありました。それでも、私は遊び場を残してほしいと思って市に苦情は言いませんでした。</p> <p>市の方からも、公園の周りの住民の方から、定期的に「子どもの声が</p>

教育長	<p>うるさい」とか、「ボールが庭に入ってきた」とか、苦情があるので、本当はボール禁止の看板を立てたいんですがどうですかと、私が自治会の役員をやっている時に提案がありました。しかし、自治会としても、それはやめてほしいってということで、その代わりに、年に1回公園の使い方についての注意喚起を文章にして回すというようなことをやっています。</p> <p>公園の管理の担当課との絡みもあるでしょうけれども、公園でも自由に遊べないような環境を、大人たちが作ってしまわないような、そういう姿勢ってというのはとても大事だなと思っています。</p> <p>東京の板橋区ですかね。子どもたちが区に訴えて、遊べるようにしてくれというようなことをやったと思います。</p> <p>今、公園の管理は何課が担当ですか。</p> <p>公園施設課です。</p>
鈴木委員	<p>公園施設課ですか。ボール遊び禁止ってというような看板を立てているような公園は結構多いですか。分かりますかね、その辺分からないですかね。</p> <p>そこら辺と教育局がどう絡んでいくか、子どもたちの遊び場を確保するために、どんな動きをしていけばいいかっていうのは、1つ課題だなと思っています。</p>
柳瀬委員	<p>タウンミーティングしたらどうですかね。</p>
鈴木委員	<p>そうですね。</p>
教育長	<p>どこの団体かは忘れてしまいましたが、公園の使い方を話し合おうなんていう市民の活動なども見えてきていますし、そういう活動などに教育局も絡んでいけたら、よりいいんじゃないかと思っています。</p>
鈴木委員	<p>ありがとうございます。</p>
教育長	<p>まず、体力の面ですよね。体力の面で、茨城県は体育の授業もしっかり行われているということと、それから、季節の体力づくり、縄跳び大会とか、マラソン大会、持久走大会とか、そういうのもあって、結構、子どもが体力をしっかり身に付けるような動きをしているとは聞いてい</p>

<p>教育指導課長</p>	<p>るんですけれども、何か教育指導課長ありましたらお願いします。</p> <p>茨城県は、以前から体力テストの結果を、学校ごとに分析した上で、各学校は、それに応じた対応策の検討を行っています。そして、その対応策を体力アップ推進プランという形で、各学校が具体的な取組内容を提出し、年間を通して、改善するための取組を行っています。その成果が、今、出ているということだと思います。</p> <p>実際、小学校では、投力に課題があることが、つくば市に限らず茨城県の大きな課題であり、全小学校が、投力アップチャレンジプランということで、それに向けた取組を実施しています。</p> <p>中学校については、各学校の課題に応じて、1校1プランということで、具体的な学校の課題の部分に対するプランを立てた上で対応し、その成果が現れていると思います。</p> <p>先ほど秀峰の話がありましたが、体力テストは5段階評価になっているのですが、上位2段階の割合が、各学校から提出されています。秀峰、前期課程、後期課程ともに市内中位に入っている現状です。</p> <p>ですので、現在、その結果から見ると、バス通学の影響は、出てはいないのではないかと感じているところです。</p> <p>以上です。</p>
<p>鈴木委員</p>	<p>それを聞いて、今、少し安心しているところではありますけれども、運動する習慣づけというのも1つ重要な学校の役割だと思っています。超大規模校になった春日の保護者として申し上げますけれども、今度、学森もプレハブを増設したりして、校庭が少し狭くなりますよね。そういう影響で、休み時間に自由に外に出られないような時期が続くと思うんです。春日の時も、学年毎に曜日で交代で休み時間に外に出るとかいうことになりました。自由に外に出られないという状況になると、子どもたちは週に1回さえも、今度には出なくなる。結局、運動する習慣をつけないまま大人になってしまうというようなことがありますので、バス通学も含めて、子どもたちの生活トータルで運動する習慣をつけること、場所も機会も、どうやって確保していくかっていうことは、1つ課題ではあると思います。</p> <p>市内の小学校で桜南、葛城もそうですかね、長い業間休みを取って、その日はお掃除か何かをなくして、少し長い時間遊べるようにしているようです。あるいは部活動でも、冬の時期だと、ちょっと学校の校庭、1周、2周回るぐらいしか時間が取れなくなる時期がありますよね。そ</p>

<p>小野村委員</p>	<p>ういう時に、何か時間を削って前倒しして、週に1回だけでも、球技部だったらちゃんとボールを打てる時間を確保するとかの工夫を、それぞれの校長先生がやっているようなんですけれども、それぞれの横の情報共有をして、いい取組を取り入れて、ぜひ運動する習慣を子どもたちがつけられるような方策を考えていっていただきたいと思います。</p> <p>私の任期はもうあと1年を切っていますけども、今、ようやく少し見えてきたかなというところです。また新しい委員になった時に、ゼロからということになってしまうと、流れというものがなかなか見えないと思うんですね。</p> <p>私たちは教育委員として、よく市民の方から、例えば先ほどのいじめの件でも、「教育委員さん分かっていないんですか？」って言われると、「申し訳ない、分かっていません」ということになってしまったりもするんですけど、あとは不登校の数は何人ぐらいいるんですかとか、色々と聞かれても、全く分かっていないというのが今の状態なのかなと思います。</p> <p>例えば体力は茨城県は全体的に高いんですが、全国的に見れば、ずっと下降傾向にあることは確かで、そういったものをちゃんとみんなで把握して、この場で、みんなで確認をするということが大事だと思うので、例えば齧歯数、虫歯の数は貧困の問題等とも関係すると思いますし、そういったデータを皆さんで共有できるようにした方がいいかなと思います。</p> <p>それと、もう一つ、運動の問題に関しては、これは何度か申し上げてきていることで、運動クラブの部活動、文化部も含めて、地域化っていうのが今は大きな1つの課題になってきていると思います。</p> <p>富山県は、県として地域化を進めるという方針を打ち出していると思いますが、その中で、つくばほどのような方向を目指すのか。</p> <p>今、市内の学校がクラウドファンディングをやっていて、その活動費を集めようとしていると思います。校長先生、今、頑張っているようなんですけれども、それを私たちがどういう形で応援していくのか、また、市としての地域化をどういうふうに見ていくのかということも今後、議論なのかなと思っています。</p>
<p>教育長</p>	<p>クラウドファンディングで集まっているのは、今、五十何%ぐらいですかね。でも、非常によく努力されています。</p> <p>私たちも、このままではいけない、何とかしたいと思っていますの</p>

<p>生涯学習推進課長</p>	<p>で、今後、本当に考えなければいけないと思います。でも、なかなか案が出てこないというのが現状です。</p> <p>それは、難しい問題ではありますので、しっかり今の言葉は受け止めて、やっていきたいと思います。</p> <p>あと、遊びとか公園とか、そういう関係で、何か生涯学習課からありますか。</p> <p>遊びに関しては、各小中学校の家庭教育学級等で、遊びの重要性という話はさせていただいています。</p> <p>来年度に向けても、乳児、幼児で遊びを中心にした学級を進めていこうと考えているんですが、小学生に関しての遊びに関しては、市としては直接関わる部分ではなくて、親に指導をしていきながら取り組んでいきたいと考えております。</p> <p>以上です。</p>
<p>教育長</p>	<p>生涯学習推進課としては、家庭の親の意識も高めないと駄目なんじゃないかと。パソコンやっけていても、スマホをいじっていても、そのままにしておくなんていう環境も変えていかなきゃいけないっていうところであると思います。</p> <p>この前、小中学校の校長先生方にも遊びについてどうなんだっていうメールを投げかけたんですけど、大事に思っているのは確かです。</p> <p>ただ学校の中で、その限られた時間の中ではやれるんだけど、家庭の中までなかなか踏み込めないでもいるというところもあるので、さっき言った、その連携が、もっともっと強まっていかないといけないということは、メールの返しを見て思っていたところです。</p> <p>とにかく、これも、学校だけでは解決する問題ではないので、生涯学習推進課も含めて、しっかりやっていきたいと思いますので、よろしくお願いします。</p> <p>ほかに何かありますか。</p>
<p>鈴木委員</p>	<p>いいですか。</p>
<p>教育長</p>	<p>では、鈴木委員お願いします。</p>
<p>鈴木委員</p>	<p>先月のやり残しの、もう一つの方ですけれども、前回予算のところでも若干お話ししましたが、今後、外国籍の子どもたちが増えるであろうと</p>

ということで、指導課長から、国際交流協会とのお話をいただきました。

それが単発のイベントにならないような取組をしていかなければいけないと思っています。これまで、外国籍のかたは一時的に日本にいるような滞在の仕方のかたが多かったように思いますけれども、これからの日本の将来を考える時に、親世代が日本にやってきて、そこで子どもがいて、子どもが将来日本に定住するってというような世の中になっていく中で、対策の仕方っていうのが変わっていくんだろうと思っています。

例えば、つくば市に外国籍の方が転入されてきた時に、恐らく窓口で就学希望があるかどうかっていうことを聞くんだと思うんですけど、その時に就学希望しないとなると、もうそこからは追えなくなるというか、その人たちは学校に通う機会がもうそれ以上なくなっちゃうっていうことですよね。

そこからどういうふうにしていくのか、それでいいのかっていうあたりから考えなければいけないと思っています。

例えば、入ってきたお子さんをすぐに学校に入れないで、入る前に集めてと言ってもはおかしいですけど、プレ学習というか、日本の文化なり、つくばのこととか、日本の学校ってこういうところだよとか、親御さんも含めて、受験の体制とか何かアナウンスできることをしたりとか、少し日本語を覚えてから学校に行くとか、何かそういう補助的な対策っていうんでしょうかね、そういう機会もあっていいのかと私は思っています。例えば何かありますか。

柳瀬委員

私は、さっきの話の「遊び」なんかもそうですけど、全部学校がそれをやっていくという話ではないと思っています、もっと民間も使うし、NPOなんかも色々あるし、フリースクールも。割合つくばはフリースクールやっている。僕も知らなかったような民間の人たちがいらっしゃるんですよ。そういう選択肢もあっていいと思うんですよ。だから、フリースクールだと、本当はもっと自由にできるし、今日も実はフリースクールやっている方と話したんですけど、イエナプランのこともよく御存じだし、自由な形で子どもたちと活動していますなんて言うんですよ。そういう選択肢もあっていいと思うんです。

ただ、それが見えないのは困ると思うんです。そういうネットワークが、教育委員会も認知していて、すぐには公的支援はできないかもしれないけれど、実績を積んできたら、東京周辺のような形で、どんどん発展するかもしれないし、小さな団体でも、教育委員会の視野の中には入っていて、万が一、民間で虐待とか、そういうところであったりと

	<p>か、不適切だななんていう事案があったりしたら、そこは子どもたちのことですから、介入しなきゃいけないし、視野には入れておくべきじゃないかなと思います。</p> <p>それで、将来いいものには公的な支援も必要だし、学校適正配置もあるけれど、いずれにしても子どもたちも選択肢がないっていう状態から、何か選択肢ができるような形で、民間も含めて考えた方がいいんじゃないかなと思います。</p> <p>さっきの外国籍の子どもについても、学校という選択肢以外のものも視野に入れておいてあげた方がいいかなと思います。</p>
鈴木委員	<p>全くそのとおりだと思います。子育て支援の団体の集まりに参加した時にも、こんなに、つくば市に子育て支援団体があることを、まず私は知らなかったのが驚いたということと、横の連携がもっと取れれば、色々なことができるんだなと思いました。</p> <p>そして、市がその情報を持っているっていうこと、こういう民間団体があって、こういうことをやっているよっていうことを教育局も知っておいた方がいいんじゃないかとその時思いました。</p> <p>今、学校訪問をさせていただいている中で、不登校のお子さんの話なんかになる時に、市の教育相談センターを紹介しているんですよっていうお話をよく聞きます。教育相談センターもそうですが、その時にそこも合わなかった時には、民間にこういうところもあるんですよっていうところまで、情報を与えて差し上げられるといいんじゃないかなと思っています。</p>
教育長	<p>そうですね。</p>
学務課長	<p>まず、就学の時の手続等について、学務課長ありますか。</p>
	<p>就学については、日本のお子さんたちと同じような扱いで、きちんと御案内をさせていただいています。委員がおっしゃるような場合には、今までの例で言いますと、このまま就学できるか不安なので、体験的に学校に通っていきたいということで、対応させていただいたことがあります。</p> <p>以上です。</p>
教育長	<p>できるだけ進めているということですね。</p>

学務課長	はい。
教育長	あとは、教育指導課長、就学の機会を増やすためにも、そういう情報をもっとつかんでおいた方がいいんじゃないかっていうことについては、どうですか。
教育指導課長	先ほどフリースクールのお話が出ておりましたが、われわれも現在、市内にどれぐらいの機関があるかということは、具体的にはつかんでいない部分もあります。そういった情報をつかんだ上で、それを学校に伝えることは可能だと思います。そのお子さん、お子さんに対応して、相談センター以外の場があることを、民間の場合には色々な条件も絡んできますので、紹介はできますけどというところを含めた上で伝えることは可能ではないかと思います。
教育長	<p>私たちも、そういう意味では情報を、まずは知っていないといけないというのがあって、あとは、いいところを紹介するにしても、まず相談を受けていただけると、一番いいと思います。</p> <p>ですから、そういう意味でまず、相談センターの相談を受けてもらって、どういうのを望んでいるのかっていうニーズをしっかりと把握して、知っている情報でこういうところに、こういう特徴がありますよと紹介できればきっと一番いいと思うので、今後そういう体制を整えていければ、今の話に対応できるのかなと思っています。できるだけ、そういうふうにし少し情報をまず得ることから、やっていきたいと思っています。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>ということで、本日話合いたいことは以上で大丈夫でしょうか。</p> <p>よろしいですか。</p>
委員一同	はい。
教育長	<p>では、本日の案件はすべて終了とさせていただきます。</p> <p>以上で、2月の定例会を終了させていただきます。どうもお疲れさまでした。</p>

◎ 閉 会

午後5時10分閉会宣言